



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社力の源ホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 山 根 智 之
(コード番号：3561 東証プライム)
問合せ先 IR 室 室長 藤 澤 成 駿
(TEL. 03-6264-3899)

役員向け株式給付信託の終了ならびに自己株式の消却方針に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024 年 3 月期より導入しております「役員向け株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を終了することを決議いたしました。また、本制度の終了に伴い当社の自己株式を無償で取得し、当該自己株式の消却を行う方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の終了の理由

当社は、2023 年 5 月 31 日付「当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び、2023 年 8 月 10 日付「当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社を委託者、株式会社りそな銀行を受託者とした本制度を導入しておりました。

本日開催の取締役会において今後の業績連動型の報酬制度を見直していく方針を踏まえ、本制度を終了することを決議いたしました。

2. 本制度の終了に伴う残余株式の取扱いおよび消却方針

本制度の終了に伴い、当社は、本制度に係る信託契約の規定に基づき、残余財産である当社株式（取得予定株式数 33,500 株）を、会社法第 155 条第 13 号及び会社法施行規則第 27 条第 1 号の規定に従い、2026 年 8 月 3 日付にて無償取得し、2026 年 8 月 13 日開催予定の当社取締役会において消却の決議を行う予定です。

なお、消却する具体的な株式数等につきましては、2026 年 8 月 13 日開催予定の取締役会で決議後、速やかにお知らせいたします。

<終了する本信託の概要（ご参考）>

- ① 名称 : 役員向け株式給付信託
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し
株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 : 当社の取締役のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日 : 2023 年 8 月 18 日
- ⑧ 信託の期間 : 2023 年 8 月 18 日から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。)

以上